

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度 第1回 川西市都市計画審議会		
事務局 (担当課)	都市政策部 都市政策課		
開催期日	令和5年5月31日(水) 10:00~12:50		
開催場所	オンライン開催 (川西市役所 502会議室 他)		
出席者	委員 (敬称略)	久・西井・北澤・春日・荻田・加藤・斯波・大矢根・内山・中井・吉岡・横田・菊田・古川・柴原	
	事務局	宮下・小野・松下・角谷・横田・榮	
	関係人	公園緑地課 足立・小田	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	5名
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>議題</p> <p>(1) 報告 川西市都市計画マスタープランの見直しについて(経過報告)</p> <p>(2) 報告 川西市景観計画の見直しについて(経過報告)</p> <p>(3) 報告 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて (経過報告)</p> <p>(4) 報告 川西市緑の基本計画の見直しについて(経過報告)</p>		
会議結果	<p>(1) 報告 審議結果のとおり</p> <p>(2) 報告 審議結果のとおり</p> <p>(3) 報告 審議結果のとおり</p> <p>(4) 報告 審議結果のとおり</p>		

## 令和5年度 第1回川西市都市計画審議会 審議結果 (R5.5.31)

司 会	<p>本日はお忙しいところ、We b開催に参加ならびに会場へお越しくございました委員の皆様、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和5年度 第1回 川西市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>あらかじめお断りしておきますが、この会議は、議事進行記録のために録画させていただいておりますことをご了承願います。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、都市政策部の小野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>We b開催に伴いまして、回線の都合等で聞き取りにくいことがあるかもしれませんが、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は報告事項(4)の関係人として公園緑地課より2名が出席しております。</p> <p>それではここで、新しい委員の紹介をいたします。前回2月の都市計画審議会以降に人事異動に伴いまして委員2名が3月31日付けで解職となられ、新たに4月1日付けで市長より2名の方が委嘱されておりますのでご紹介させていただきます。</p> <p>(菊田委員・古川委員 紹介)</p> <p>なお、任期は令和6年3月末までとなっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、委員の出欠につきましてご報告をさせていただきます。委員16名の内、本日ご出席いただいておりますのは、We b上6名、会場9名、計15名でございます。したがって、半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、市役所別室に設けております傍聴者用の会議室には、4名が傍聴に来られております。(最終傍聴者5名)</p> <p>それでは、この後の議事進行は、久会長にお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは議事進行をさせていただきます。本日は報告案件が4件となっております。いずれも途中経過ということでございます。本日いただいたご意見を元に、更に計画作成を進めていただければと思っております。</p> <p>それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>議題(1)「川西市都市計画マスタープランの見直しについて」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《事務局 説明》</p> <p>「川西市都市計画マスタープランの見直しについて」(経過報告)</p>
議 長	<p>ただ今の内容につきまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
委 員	<p>1点目、27、28～29、32ページに記載されている第6次総合計画の基本姿勢である「子ども」が「子どもの」となっておりますので修正をお願いします。</p> <p>2点目は意見ですが、54ページ【4-8. 都市防災の方針】に「地域防災拠点の整備」と書かれておりますが、【第5章. まちづくりの地域別方針】のどの地域の地域づくり</p>

事務局	<p>方針図にも記載されておりません。54ページの「地域防災拠点の整備」の3つ目には「北部地域の災害、救急拠点を整備します」と記載されているので、例えば、北地域の地域づくり方針図に記載した方が良いと思いました。</p> <p>1点目の誤字につきましては、修正させていただきます。</p> <p>2点目のご指摘につきまして、第5章は所管課と協議しながら、各地域に記載をしてより示したいというところをメインに書いており、全てを記載しておりません。ただ、具体的に「北部地域の災害、救急拠点を整備します」と記載しておりますので、再度、所管課と調整して記載するかを検討したいと思います。</p>
議長	<p>おそらくご指摘の主旨は、より具体的に書けるものはしっかりと記載しておいた方がよいのではないかということだと思いますが、他の項目についても、きちんとポイントを押さえて書けるものは地域別方針にも書いていただければということですので、全面的にご検討いただければと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>第5章の各地域の「地域づくり方針図」の前のページに「地域の主な課題」がリストアップされて書かれています。これと「地域づくり方針図」との関係性が分かりづらいです。</p> <p>それと、「地域の主な課題」の書いている順番などに何か配慮はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>「地域の主な課題」の内容につきまして、北地域は自然共生拠点という位置づけがありますので、特にこれに関する課題を抽出しております。同様に、中地域はニュータウン等、南地域は都心核、既成市街地等の地域の主な課題を抽出しております。</p> <p>順番につきましては、全体に関わるようなことをできるだけ上の方に優先して記載するようにしております。</p>
委員	<p>3つの地域ごとに、課題とその課題を解決するための都市防災等の様々な方針が整理されているので、さらにその地域ごとでどういった方針が最も課題解決に深く関わっているのかというつながりが見て取れると、地域の人にとっては理解しやすいと思いますので、記載方法を工夫するよう検討していただければと思います。</p>
議長	<p>また都市マス専門委員会でも意見をいただければと思うのですが、例えば「何々を行うことによって、こういう課題を解決します」という文章にすると、課題と課題解決の方針がより連動していることが分かります。その辺りの書き方や、表示の仕方の工夫を、事務局、専門委員会の先生方で協議していただければと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>【6章.まちづくりの推進方策】につきまして、市民、事業者、行政が何かをしていくということ結構重要なところかと思うのですが、書いてある内容が少ないと思います。都市マスは個別具体の取組例を示すものではないとは思いますが、例えば取組例として、市民・事業者・行政が協働して何かをするための取組方法等を書いていただいた方が、市民のやる気をかき立てることができると思います。</p>
議長	<p>私も同様に考えておまして、川西市の都市計画はここ10年で市民と協働で行っている部分が増えていると思います。第6章の最初にざっくりとした流れが書かれておりますが、もう少し具体的に地区のまちづくりをする際に、どのような順番で誰が動いてどう協働するのか、プロセスの記載があると分かりやすいと思いました。</p>

	<p>具体例を言いますと、新名神高速道路インターチェンジ周辺のまちづくりは、住民の方々にしっかりとまちづくりの方針を決め、それを行政が策定する土地利用計画により地区計画という実現手法を示し、事業者のノウハウを活かして開発に持っていくという方法を行おうとしております。黒川地区のまちづくりも同様だと思います。地域全体の方向性を皆さんで話し合っ、その後、行政が都市計画法第34条に基づく区域指定をし、事業者のノウハウを活かして開発に持っていくという方法をとっております。さらにキセラ川西も、ワークショップを繰り返しながら、デザインを決めて、運用まで持っていきました。このように、この10年は行政がしっかりと地域に入り込んで、地域の方々の意志調整を図りながら、住民主体でまちづくりの方向性を定めた後、都市計画の法制度や事業につなげていっております。こういうプロセスで今後も進めますということをしつかりと都市マスにも書くと、自分達のまちをより良くするために自分達が何をすれば良いのか、行政はどう支援してくれるのかという関係性がより分かるようになると思います。せつかく伝統があるのですから、そのあたりをプロセス的なものも含めて書き込んでいただけると、お互いのやる気がより活性化してくると思いますのでご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>第6章につきましてはは庁内でも調整中なのですが、例えば67ページの推進の方向性では、市が企画するものに参加するという取組ではなく、市民が主体的に動くプロセスが必要であると意見が出ています。ご意見を踏まえて、第6章を整理したいと考えております。特に、具体的な取組につきましては69ページにも記載しておりますが、プロセス等足りないところを調整したいと思います。</p>
議長	<p>68ページのように各役割を円で描くと、まちづくりのそれぞれのプロセスで誰がどのように動いていけば良いのかということが、流れとして分かりにくくなります。今、示されているような円の構造も必要なのですが、具体的にまちづくりがどのように進んでいけば良いのかというプロセスを合わせて、違う書き方をしていただけるとより分かりやすくなると思いますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>第5章の61、63、65ページの地域づくり方針図につきまして、都市構造や交通網の整備方針等の方針を点在させて記載しておりますが、例えば交通網の整備方針をまとめて記載した方が見やすいように思います。見たい方針がある時に、あちらこちらに目移りしてしまいますので、方針ごとにグループ分けをして整理していただいた方が読みやすいと思いました。多分、色々な項目があるから周りに配置しているのだと思いますが、方針ごとに整理をしていただきたいと思います。</p>
議長	<p>おそらく事務局は何か思いがあつて今のような書き方をしているのかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、点在して記載している理由は2つあります。1つ目は、元々は地図に引き出し線で表現していたという経緯があり、バラバラになってしまっております。2つ目は、このような様々な方針が点在することで、盛り上げていくことを表現したいという思いがあつたのですが、読みにくいというご意見をいただきましたので、その点を踏まえて検討したいと思います。</p>
議長	<p>それでは検討をお願いします。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>【第6章.まちづくりの推進方策】につきまして、参画協働の話は十数年前から言われていることですから、改めて市民が主体的に動いていくということを行政が聞き取っていかうとする中で、どうやって市民の声を反映していくのでしょうか。アンケートという形で今後進んでいくのか、どうやって形にしていくのかを考えると、もう少しこの文章を作られる方が市民活動の中に実際に入っていく、一緒に汗をかいて色々なことを考えていかないと、絵に描いた餅にしかならないのではないかとここ十数年感じております。ですから、行政が第6章の文章を書いていくにあたっては、市民の中に都市マスを担当する職員がどんどん入っていく、一緒にイベントの準備をし、まちづくりの準備をするのが一番だと思うのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>第6章につきましては、参画と協働の所管課が市民等と対話しながら方針を整理しており、それを都市マスにも反映しながら進めております。都市マスはまちの将来像として大きな方向性を示すものになりますので、所管課と連携しながら、個別具体的な案件ごとに、どのような形で市民と協働しながら取り組むかを考え、進めていきたいと思っております。ですので都市マスには、大きな方向性としてまちづくりには市民との対話が必要だということを記載しております。</p>
議長	<p>このご意見は、おそらく都市マスではなく、総合計画でどう受け止めてくれるのかということが非常に重要かと思っております。私はパレットかわにしの指定管理をしている市民事務局かわにしの理事をしており、市民活動団体とは20年以上お付き合いをさせていただいておりますし、地域に関しましては過去には多田東の地域に入らせていただいた経緯があり、最近では久代、加茂の地域にも入らせていただいておりますが、そこで色々な意見が出てきた時に、どのように行政が受け止めてくれるのかという仕掛けがもっとあってしかるべきかと私も思っております。おそらく都市計画の所管だけの問題ではなくて、市役所全体と市民活動団体、あるいは地域の方々はどうお付き合いをしていくのかということにもなっておりますので、この辺りは都市マスでもどう受け止めていただくのかということもありますけれども、より総合的な総合計画の方でしっかりと受け止めていただいて、格好だけではなく実際に動いてほしいということだと思いますので、そこをぜひともお願いしたいと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>1点目、5ページ【2-1.本市の特性】(1)地勢の中程のところ、「地形の特徴から北地域・中地域・南地域に分けられ」とあります。56ページの第5章以降には北地域・中地域・南地域を図で明示しているのですが、第2章にはないので、大まかにでも良いので表示していただけると分かりやすいと思えました。</p> <p>2点目は誤字ですが、18ページ【2-5.分野毎の現況と課題】(1)人口のところ、商圏人口置換処理<sup>8</sup>となっておりますが、下の注釈の語彙説明では商圏人口置換処理<sup>9</sup>となっております。この後の数字もずれておりますので、修正をお願いします。</p> <p>3点目、23ページ(3)交通・都市施設等の「上下水道」につきまして、現状としては長寿命化計画に関することを書いているけれども、課題には減災対策を書いており、つながりの理解がしづらかったです。同様に「みどり」につきましても、課題には「ドライバーや歩行者の視界の妨げ」と書かれており、現状と課題の内容がリンクしていないと感じました。</p> <p>合わせまして【第4章.まちづくりの分野別方針】ですが、私の思いとしましては、【第2章.現状と課題】を受けて分野別方針を書かれているのだらうと思っておりますが、例えば【分野別方針】49ページ「上下水道」については長寿命化や老朽化対策を書かれているのですが、【現状と課題】23ページには減災対策を述べておられるので、整合しないと感じました。</p>

	<p>4点目、60ページの注釈に「洪水浸水想定区域」が書かれているのですが、上の文章とつながっていないと思いました。62ページ、64ページも同様で、誤記のように思っただけですがご確認をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>先程から一旦事務局に振らせていただいておりますのは、我々サイドが事務局の思いを上手く受け取れなくて事務局の書きぶりに対して意見を申し上げている場合もありますので、こういう意味なのですよというお答えがあるとすればお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。受け止めますとか、検討しますというお答えは不要です。実はこういう思いで書いたのですということがありましたら、お答えいただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>4点目の60ページの注釈「洪水浸水想定区域」につきましては、人口推計の図の中にハザードマップを入れておりますので、その補足として注釈を記載しております。つながりが分かるよう、※（米印）に番号をつけさせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>他、いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>地域別方針として前回の都市マスは6つの地域に分けられていたものが、3つの地域になり非常にコンパクトになっているのですが、それぞれの地域において、例えば中地域といってもそれぞれに特徴や課題があります。なぜ地域を3つにしたのかをお聞かせください。</p>
<p>事務局</p>	<p>以前の都計審で会長から、都市計画として地域を分けるのは都市構造として分けるのが一番整理しやすいというご助言をいただいたことを踏まえて、事務局で再度整理しました。都市構造というのは38～39ページに記載しておりますが、拠点として都心核、地域核、自然共生拠点の3つがあり、その3つの拠点を軸に北・中・南地域に分けて整理したというのが、今回3つの地域に分けた根拠です。</p> <p>ただ、大きく3つに分けただけでは地域の特性を示すことができないのではないかとご意見ですが、それにつきましては、地域をさらに細分化してゾーン区分を設けております。まず大きく3つの地域に分け、さらにその地域の中で、例えばニュータウンや既成市街地といったゾーンを分けて示しております。</p>
<p>委 員</p>	<p>その考え方につきましては、理解しました。</p> <p>それであれば、例えば南部地域に関しまして、南部地域整備実施計画が今年度で終了するという事で新しい都市マスには記載されておられません。まだ課題は残っていると思いますが、課題のところに移転跡地の有効活用と書かれているのみです。南部地域整備実施計画として10年間対象になってきた地域について、大きな部分はどうしていくのか、今後10年間をどうするのかを、例えば43ページに計画系地区として黒川地区、新名神高速道路インターチェンジ周辺地域、加茂4・5丁目の市街化調整区域の3つが挙げられていますが、ここに記載しなければ終わったものと解釈されてしまいます。その辺り、何らかの形で記載する必要があるのかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>南部地域の空港周辺については、51ページ【4－5.市街地整備の方針】に空港周辺対策地域での住環境の改善として記載しております。現在、庁内照会を同時並行で行っており、南部地域の住環境改善の方針をより具体的な計画系地区として指定する必要があるのかにつきましては所管課の意見を聞き、必要であれば計画系地区に記載したいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>住環境の改善として整理されていることは理解しましたが、地域の主な課題として</p>

	<p>移転跡地の有効活用が記載されているけれども、土地利用としては入っていないというのですが、その点についてどうお考えですか。</p>
事務局	<p>都市マスというのは、あくまでも市全体の大きな方向性を示すものでありますので、個別具体については個別計画等で対応するというで理解していただければと思います。ただ、51ページの市街地整備の方針にもありますように、南部のことを記載していない訳ではないと理解していただければと思います。</p>
委員	<p>黒川地区や新名神高速道路インターチェンジ周辺地域と同じ扱いだという認識がありましたので、解釈を確認させていただきました。</p> <p>それと令和4年度にアンケートを取った結果を13ページ【2-3. 市民が感じるまちづくりの現況と課題】に記載していますが、まちづくりについて市民が参画することは非常に重要なことで、それを実施されているということではありますが、具体的にどのくらいの市民が参画したか、どのような意見があったのか、もう少し示されても良いと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市民アンケートの詳細につきましては、都市マスの中ではなく市のホームページで内容を公表しております。</p> <p>13ページの「市長と語るかわにしMeeting」については、総合計画の過程として実施されたものになりますので、具体的な内容の記載をしてはどうかというご意見をいただいたことを所管課に伝えておきます。</p>
委員	<p>ぜひ、お願いします。市民の意見を聞いて作ってきたという共感がこの冊子から得られるように工夫していただきたいと思います。これとは別にホームページに公表しているのは存じておりますが、都市マスの冊子とのリンクも検討していただきたいと思います。</p> <p>最後に、今回の都市マスは過去のものに比べて大変見やすくなっていると思います。前回の都市マスのテーマは、【「つくる」から「活かす」まちづくりへ 「人」「まち」「自然」を活かす川西】でしたが、今回はどのような形になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>30～31ページに記載しております【みどり豊かな住宅都市に 新たな魅力や価値を掛け合わせる「持続可能で生活の質が高いまちづくり」】がテーマです。新たな魅力や価値を掛け合わせるというのは、総合計画の作成過程の中で「市長と語るかわにしMeeting」等で市民の方と実際に対話した結果をもとにした基本姿勢に基づいて整理しております。</p>
議長	<p>先程も住民の意見をどう取り入れるのかというご意見がありましたが、都市計画として第6章にしっかりと書いておいてほしいことと絡んでいます。どういうことかと言いますと、市民意見というのは個々の意見のレベルになり、個々の意見のレベルでは、まちづくりや都市計画に持っていきづらいのです。180度違う意見も含めてそれぞれが市民意見になりますので、そこをぶつけ合ってまち全体の方向性を見出すということをまず市民の方々同士が一緒にやっていただかないと、都市計画側としては多分受け止められないと思います。そういう意味では、どういうプロセスが市民側にも必要かということを中心に第6章にも書いておいていただければ、都市計画側としても受け取りやすいのではないかと思います。</p> <p>具体例としまして、神奈川県大和市で十数年前にしっかりと市民が関わって都市マスを作成し、当時の担当者が論文にまとめておられるものがあります。例えばアンケートでいただいた意見や個別にいただいた意見は1割程しか反映できていませんが、ワークショップ等での意見は半分くらいが採用されています。この違いは何なのかと</p>

	<p>というのは、アンケートレベルは個別の意見であり、ワークショップは意見を交わしながら調整を踏まえた後の意見になりますので、受け取りやすい意見に変わっているということもあると思うのです。そういう意味で、市民意見と言いましても、色々なレベルがありますから、それを都市計画側がどう受け止めていくのかということも念頭に置きながら、第6章をしっかりと書いておいていただきたいと思います。</p> <p>また、4番目の報告議題の緑の基本計画の際にキセラ川西の話が重要になってくると思いますが、キセラ川西はワークショップをしっかりと行っていただいたので、今も活用の段階で市民にしっかりと動いていただいております。そういう関係性を作っていくということが重要だと思っておりますので、住民の方々もしっかりと意見を述べ合っ、責任を持って一緒にまちづくりに持っていけるような体制をこれからも続けていただきたいことも含めて、第6章はしっかりと書いておいていただきたいと念を押しておきます。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>地域別の分け方につきまして、都市構造を基本として3つの地域に分けられたということは理解できるのですが、例えば北陵の地域は北部と言われている場合もありますし、北部地域のまちづくりでは、北陵、東谷、牧の台、グリーンハイツ等までが北部と呼ばれていたりします。今回の都市マスの中でも、例えば地域区分の中地域の中では、中地域の北部という表現をしておりますので、混乱しないように方位の表現方法に関するルール統一など、もう少し工夫した方が良いでしょうと思います。全体的な北・中・南という地域の分け方は分かりやすいのですが、例えば、北地域を自然共生地域とするなど、もう少し工夫していただきたく思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>それぞれの計画によって地域の分け方が違いますので、庁内で地域の呼び方を統一することは難しいのですが、都市マスでも地域名称については悩んでいるところがあります。北地域と自然共生地域のどちらの名称の方が良いのかにつきましては、再考させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>よろしくをお願いします。 それと、注釈の文字をもう少し大きくしていただければと思います。</p>
議長	<p>北・中・南という名称はニュートラルなので、もう少し具体的なイメージができる名称にすることも考えられると思いますので、工夫をお願いしたいと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>27ページ【3-1.第6次川西市総合計画】につきまして、所管課で現在検討中と書かれていますが、総合計画は少し遅れて作成がスタートしていると思うのですが、総合計画と都市マスの擦り合わせは、どちらの意見がどう反映されていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>都市マスの上位計画が総合計画になりますので、総合計画で決めた方向性の中で都市マスを構成していくこととなります。ご指摘の通り、総合計画が遅れているところもありますので、今後も調整をしながら進めさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>61、63、65ページにある各地域の地域づくり方針図に、水玉模様で示されている黒川地区、新名神高速道路インターチェンジ周辺地域、加茂4・5丁目市街化調整区域の3つの計画的整備区域がありますが、68～69ページにあるように市民と事業者と行政の協働で進めていくという考え方でよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画的整備区域というのは行政が決めるものではなく、地域からの要望を受けて整</p>



	<p>理したものとなりますので、先程ご意見がありましたとおり第6章でもしっかり記載したいと思います。</p>
委員	<p>68ページの市民の役割や事業者の役割に「期待されます」という言葉がいくつも書かれておりますが、誰がどのように進めるのでしょうか。また、行政はどこでそれを受け止めてくれるのかをもう少し具体的に明記していただくと、地域の声を都市マスの中に取り入れていくことができると思います。内容はお任せしますので、具体的な表記をお願いします。</p>
事務局	<p>ここにはざっくりとした役割しか記載できていませんので、土地利用というまちづくりをする中で、3者がどのような役割になるかを図で示した方が分かりやすくなると思いますので、工夫させていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>1点目、川西市の北部・中部・南部という位置づけが時代と共に変わってきていると思います。北部は自然共生地域であったけれども、新名神高速道路ができたことによって、川西インターチェンジを中心とした賑わいや発展が重要になってくると思いますので、地域の考え方をしっかり受け入れてもらって、地域の発展につなげていただきたいと思います。コンパクトな川西市をめざす中でも、北部は新名神高速道路、南部は鉄道網と交通網が違いますので、その辺りの変化を精査していただきたいと思います。</p> <p>2点目、川西の観光である清和源氏まつりが、現在はキセラ川西せせらぎ公園を中心に行われています。南地域の地域づくり方針図に「歩きたくなるまちづくり」とありますが、現在、最寄り駅の絹延橋駅、川西能勢口駅からキセラの公園まで歩きたくなる雰囲気のある道路はないように思います。今後もキセラ川西を中心に清和源氏まつりが開催されるのであれば、遊歩道や川西の市木である桜並木を整備するなど、第6次総合計画の中にも入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>1点目、時代の変化に対応してということですが、新名神高速道路インターチェンジ周辺地域や大和団地は前回の都市マスでは北部に属し、自然共生に関する地域の分類になっていましたが、今回の見直しでは地域核として位置づけ、活性化していきたいということで中地域に入れております。</p> <p>2点目、歩きたくなるまちづくりにつきましては、キセラ川西で清和源氏まつりが行われているように、都心核としてまちを活性化させるために都市マスでは歩きたくなるまちという方針としています。所管課と協力し、具体的な施策を模索しながらまちづくりができるようにしていきたいと考えております。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>議1-1に都市マスのスケジュールが記載されていますが、都計審としてはどのようなスケジュールで進むのか教えてください。</p>
事務局	<p>詳細なスケジュールを記載しておりませんでしたので、補足させていただきます。本日、素案に対する意見をいただきました。また、合わせて現在庁内照会及び県協議を行っております。今後は、6月中にはいただいた意見を踏まえて案を固め、7月に市民への意見聴取をし、8月に都市マス専門委員会を開催して意見の報告をさせていただきます。その後、10月頃の都計審で最終案を報告させていただき、11～12月にパブリックコメントを実施し、令和6年1～3月に最終調整したものを都市マス専門委員会と都計審に報告するというのが主な流れになっております。</p>

議 長	<p>それではまた、専門委員会でも議論を深めていただければと思います。</p> <p>たくさんのご意見が出ましたので、この後3つの報告がありますので、12時を過ぎることをご了承願います。</p> <p>続きまして、景観計画の見直しにつきまして事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局 説明》 「川西市景観計画の見直しについて」(経過報告)</p>
議 長	<p>景観計画につきましては、景観審議会ですっかりと議論していただいておりますので、個人的には景観審議会で議論していただいているもので大丈夫だと思っています。過去の経緯を少し説明しますと、川西市は景観法ができる前から条例で景観行政として運営されております。景観法ができる際に、景観審議会で諮っても良いのではないかと国交省と交渉したのですが、全国的には景観審議会がない市町村もありますので、景観法については都市計画審議会で定めることとなりました。そのような経緯があつて、川西市では景観審議会と都市計画審議会の両方で諮ることになっておりますが、その辺りの役割分担も念頭において議論ができたらと思っております。</p> <p>何か、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
委 員	<p>36～37ページに、開発の申請行為に伴う制限が「検討します」と書かれていますが、規制行為についてももう少し踏み込んだ考え方ができないのでしょうか。より実効性のある規制はできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現行でも、建築物の届出について特定大規模建築物に関しては事前協議を行っており、重点地区においても一定規模以上の建築物に関しては事前協議を行っております。また、地区計画区域内の建築につきましては、建築確認の担当課から届出の確認があり、届出が出されるまで建築確認申請許可が出ないようになっております。</p>
委 員	<p>協議はうまくいっているのですか。</p>
事務局	<p>協議の時点で、景観条例に合致しないところに関しましては、是正していただくよう協議をし、景観条例に合致したものになった状態で届出をしていただいておりますので、違反した状態で建築行為が行われないよう取り組んでおります。</p>
議 長	<p>私の方から追加説明をさせていただきますが、景観というのは質的な要素が多いものになります。外観や色彩を周辺の景観に合わせてくださいということになるのですが、何をもって周辺の景観に合っているかを判断するのは数値的判断ではないのでかなり難しく、グレーゾーンとなっております。そのあたりを事前協議という形で審査しております。設計されたものが景観への配慮が足りない場合、行政側から改善方法を出すなど膝を突き合わせて協議を行っております。一定協議が成立する段階で届出が行われますので、届出の時点ではかなり適正なものになっていると私は理解しております。ただ、どうしても行政側の意見を聞いていただけない場合、押し切られて届出されてしまうこととなりますが、その場合、まずは勧告、次に変更命令が行政から出せるようになっておりますし、最終的に変更命令を聞かない場合は行政手続きを無視したということでの罰則規定が景観法にはありますので、その辺りの効果は一定発揮できていると思います。</p>

委員	<p>23ページの河川景観につきまして、現在、多田の地域において猪名川の河川改修が行われています。川西市では親水性の向上や自然工法と書かれていますが、実際の県の河川改修を見ると三面張りが多くなっています。景観条例は市民の方や市議会議員も入り、歴史的建造物や周辺のまちなみに関してしっかりと協議して作成されたと思いますが、安全性としての河川改修だけでなく、環境や景観を守るための河川改修となるような協議・調整をしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>河川改修に関しての県との連携につきまして、前回の都計審でもご意見いただきましたが、行政であっても景観条例の対象となる行為については届出が必要になります。ただ、本件の場合、河川改修としてではなく木竹の伐採として届出していただいております。</p> <p>また、景観条例とは別に、行政の建築物等は景観的に民間の手本にならないといけないという考え方で、川西市は「公共施設等景観形成ガイドライン」を策定しており、それをもとに、前回の都計審後に宝塚土木事務所と協議をさせていただきました。ただ、景観としてできることはここまでで、強制することは難しく、なかなか踏み込めないという状況もあります。市としてはガイドラインで景観を大切にしながら事業を行ってくださいと示しており、その中で実際に事業を行う所管が判断して事業を行うこととなります。なお、協議につきましては、1回だけではなく、今後も必要な場面で相談してくださいということはお伝えしておりますので、引き続き様子を見ながら連携を図りたいと考えております。</p>
委員	<p>令和9年度には御社橋（みやしろばし）が架け替えられ、1車線から2車線になり、景観的にも変わると思います。道路の両サイドが1～1.5m上がるということで、歴史的建造物である多田神社の周辺の景観が大きく変わりますので、地域ともしっかりと調整し、関係所管とも協議して進めていただきたいと思います。</p>
議長	<p>景観法の中でも、景観重要公共施設というものを指定できることになっておりまして、例えば景観重要公共施設に道路や河川を指定しますと、基準が設けられ、基準を守らなければならないという義務規定になります。しかしながら、他の自治体ではそこまでは行っていないことが多いです。というのは、やはり行政同士になりますので、信頼関係の中で協議しながら景観に配慮していけるのではないかとということで、道路、橋梁、河川についても、連携を取っていただけたらと私からも念を押しておきたいと思っております。</p>
委員	<p>1点目、17～18ページ【集落景観】の農地につきまして、「南地域の加茂・久代などの地域は都市内の緑地と集落が一体となった風景が残っている」と記載されていますが、加茂や久代地域のいちじく畑の多くは既に住宅地が変わっていったという状況にあります。今後の具体的な取組・方策に、「農林業施策との連携」として「市民ファーマー制度や農地バンク制度の活用」と書かれていますが、なかなか上手くいきそうにないという感じがします。土地は個人所有のものになりますので難しいとは思いますが、これまであった良い景観がなくなっていくことに関して市の考えはどうなのでしょうか。</p> <p>2点目、34ページに大規模な建造物の届出を要する大きさの基準の表がありますが、太陽光パネルの設置等、届出基準のギリギリのラインで届出を免れるようにしたりすることもあるかと思いますが、どうお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>1点目の集落景観の農地の保全に関しまして、産業振興課とも連携はしておりますが、土地所有者が農業継続できないということであると、なかなか農業継続をお願いすることが難しいという状況になります。市民ファーマー制度や生産緑地制度を活用していただきながら、農地や集落景観の保全に努めるというのが現在の取組状況となっ</p>



委員	<p>市民の方が景観計画を見た時に、自分たちが何をしたら良いのかということが点注して書かれていて分かりにくいので、39ページ【参画と協働による景観形成】のところに、市民がどういう活動に参加したら良いのかといった誘導を記載していると良いのかと思いましたがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市民の役割につきましては、33ページに市の役割と並べて「市民及び事業者の役割」という形で書かせていただいております。また、どういう活動に参加したら良いのかは、40ページに具体例を記載し、それに参加していただきたいという意図がありましたが、それに対する誘導ができておりませんので、表現方法を再考させていただきます。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>先程もお話しましたが、景観計画も含めて景観法に基づくものは都市計画審議会に諮らないといけません。戦略的な話になりますが、私が関わらせていただいている市では、景観法第8条の景観計画の内容は都市計画審議会が決めないといけませんので、景観法第8条に基づく景観計画の内容だけを切り取って、これのみを都市計画審議会に諮っていただくことにしております。川西市の場合、景観基本計画的なもの全てを景観計画と呼んでいますから、このように都市計画審議会でも議論していただくことになっております。そういう意味では、景観基本計画とその中から景観法第8条に基づく景観計画を抜き出すという2段階にさせていただくと、今後は都市計画審議会に諮る内容がコンパクトになると思います。そのような戦略も今後、考えていただいた方が、良いのではないかと思います。そうしないと、景観審議会と都市計画審議会が同じ内容をダブルで審議するということになってしまいますので、ある意味良いことでもあります。手続き上は煩雑になります。景観計画部分と景観基本計画部分を2段階にする戦略を行っている行政もありますので、その辺りを参考にしながら、次の景観計画の見直しの時に、どのような手続きを踏むのかも含めて考えていただければ嬉しく思いますので参考にしてください。</p> <p>それでは、景観審議会でご先程のご意見を参考にいただき、審議を進めていただければと思います。</p> <p>続きまして、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局 説明》 「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて」 (経過報告)</p>
議長	<p>何か、ご意見、ご質問はございますか。</p>
委員	<p>3ページ【1-2.計画の位置づけ】に「第6次川西市総合計画」→「川西市都市計画マスタープラン」→「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」という流れで作成することになっておりますが、各計画の中で新名神高速道路インターチェンジ周辺の住民の意見はどのように結びついているのでしょうか。</p>
事務局	<p>総合計画では地域ごとに「市長と語るかわにしMeeting」等を行っており、新名神高速道路インターチェンジ周辺地域に関しても意見交換をしていると聞いております。</p> <p>都市マスでは市民アンケートを行い、新名神高速道路ができたことによって生活がどう変わったか、今後は何を期待しているか、川西市のまちづくり全般として市民に</p>

	<p>とって新名神高速道路インターチェンジ周辺地域がどのような位置づけになっているかを確認しております。</p> <p>最後に、新名神高速道インターチェンジ周辺土地利用計画につきましては、計画の対象地域を石道、東畦野、西畦野の3つの地区に分けて、それぞれの地権者と意見交換をしております。またもう少し広い周辺地域である大和や清和台等の地域住民を対象としたアンケートを行い、それぞれの声を聞き、相互調整を図りながら、今回の見直しをさせていただいております。</p>
委員	<p>都市マスの議論の際に出てきましたが、何事も市民や地権者の意見を聞いていただきたく思います。プロジェクト対応ゾーン（自然利用共生型）において、現在ゴルフ場を営業されている場所は問題ないのですが、新名神高速道路ができてゴルフ場が経営できなくなってしまった場所もあり、企業や大学からの希望があれば自然を利用した中で新たな事業ができると思いますので、総合計画に新たな川西の事業計画のようなものをいれていただくよう意見していただければと思います。</p>
事務局	<p>都市マス見直しでは、廃業されたゴルフ場につきましては、現行都市マスから一段階上げて計画的整備地区として、何かしらの土地利用が必要だという位置づけをしております。</p> <p>一方、新名神土地利用計画では、今回、地権者や周辺住民の意見を聞いたところ、特に意見が多く挙がったのが農地のところになりましたので、プロジェクト対応ゾーン（新規機能型）に重点をおいて進めています。プロジェクト対応ゾーン（自然利用共生型）につきましては大きな方向性は変えませんが、新たな事業を行いたいという企業がありましたら、ゾーンの方針を確認しながら積極的に相談にのり、土地利用するよう促していきたいと考えております。</p>
委員	<p>プロジェクト対応ゾーン（新規機能型）の西畦野の農地には、埋蔵文化財があると聞いております。事業が行われることになると、開発の前に所管課の調査が入りますので、計画から事業施行まで長期間になるのではないかと心配しておりますが、市としてはどうお考えでしょうか。何年もかかると事業者が事業をあきらめる可能性もありますので、調整していただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>プロジェクト対応ゾーン（新規機能型）につきまして、市街化調整区域であるけれどもインターチェンジがあり賑わいも創出したいと考えておりますので、所管課とも連携しながら、住民の要望も踏まえ、どこまで進むかを見極めながら、良い方向に進むよう支援したいと思っております。</p>
議長	<p>その他、何かありますでしょうか。</p> <p>事務局に要望ですが、我々にこの案件について何を議論してほしいかをもう少し明確にさせていただきたいです。資料では、地区計画の地区整備計画レベルでかなり具体的なことが書かれています。いわゆる条例で言うと逐条解説が基準として書かれているので、そのあたりがどのような関係性になっていて、都市計画審議会では集中的にどの部分を議論してほしいかということを中心に説明された上で審議しないと、議論が散見してしまいます。次回は、最初にそこを説明していただければと思います。</p> <p>続きまして、緑の基本計画の見直しについて、説明をお願いします。</p> <p>関係人      &lt;&lt;事務局 説明&gt;&gt;      「川西市緑の基本計画の見直しについて」（経過報告）</p> <p>議長      何か、ご意見、ご質問はございますか。</p>

委員	<p>1点目、生物多様性の観点につきまして、生物多様性は農水省が進めるみどりの食料システム戦略や農業ではオーガニックビレッジ戦略について緑の基本計画とリンクするところはないのでしょうか。</p> <p>2点目、水田の防災機能について触れられていましたが、川西市内では水田がかなり減ってきております。水田はみどりとしての機能だけではなく、雨水対策としての防災面でも大きな機能を果たしておりますので、水田の防災機能についてももう少し記載しても良いかと思いました。</p>
関係人	<p>生物多様性につきましては、所管課で計画を進めており、その中でリンクする部分は記載を検討したいと考えております。</p> <p>防災機能につきましては、グリーンインフラという言葉がありまして、公園もグリーンインフラとして位置づけられています。他市の事例も踏まえ、本計画にグリーンインフラの要素を入れて進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>生物多様性はリンクするという事ですので、景観の部分だけではなく、環境保全の観点から農薬等の話も含めて、オーガニック的な要素の部分を入れるということはありませんか。</p>
関係人	<p>ご意見のとおり、生物多様性の観点がある程度必要であることは認識しております。生物多様性につきましては、所管課が計画の見直しをしておりますので、そちらとの連携を考えていく予定です。</p>
議長	<p>また、農業につきましては、生物多様性とは違う観点からのご意見と受け止めております。農地はグリーンインフラになりますので、なんらかの形で記載したいとは考えております。どこまで記載するかは、所管課と調整しながら再考させていただきます。</p> <p>農地機能の情報発信につきまして、農地は防災機能や生物の生息環境の機能を持っていますが、その多様な機能を持っている農地の減少についてももう少しきちんと書かないといけないのではないかとのご意見と受け止めました。農の機能を享受する側の典型例であるニュータウンの住民と、それを守る側の昔からの住民の温度差を埋めていかないと、農林業を営む方たちのみの努力だけでは持ちこたえられない状況にあります。その状況を多くの市民の方々に伝え、農地、森林を守るためには、農業に関わっていない方々の支援も必要であるということと一緒に書き込まないと、多分農家の方々からお叱りを受けることになると思います。ですから、記載するならばそのあたりをしっかりと書き込んでいただけることを期待しております。単に口だけ出すのではなく、保全側の支援にもしっかりと回っていただかない限りおそらく今の状況は変わらないと思いますので、書く、書かないということも含めてご検討いただければと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>28ページ【みどりのまちづくりを協働で進める】につきまして、みどりのまちづくりを協働で進めるということですが、地域の特性を活かしている多田神社参道の桜や満願寺参道の秋の紅葉は個人で管理されているが、その周辺や参道につながる街路樹については地域の意見を取り入れるということ、街路樹維持管理計画や緑の基本計画の中に記載してほしいと思います。29ページの重点施策の具体的な取組に「街路樹・公園樹木のもつ機能や役割の活用」とありますが、重点施策の方で、地域と協議しながら進めるということをどのように考えておられるのでしょうか。</p>

関係人	<p>今回挙げさせていただいております「川西市街路樹維持管理計画」というのは、あくまで市が管理している街路樹が対象になります。現在、街路樹が本来持っている機能を発揮できておらず、景観を損なっており、安全性に支障が出てきているという課題がありますので、それを改善し、きちんと管理していこうというものになります。簡単に言いますと、今のままの数での維持管理が難しいので、少し本数を減らしてでも管理の質を上げていこうという観点です。基本的には市の維持管理の方法を考えていき、その中で地域が大切にしている街路樹については、伐採するか残すかなどの意見を聞きながら、市として対応したいという考えです。</p> <p>ご意見いただいた市が管理していない桜や街路樹につきましては、街路樹維持管理計画とは別の視点で、みどりをどういう形で管理していくかを考えております。</p>
委員	<p>人とまちなみと地域に合った街路樹の市が管理されている部分に、意見を取り入れてほしいと思います。</p> <p>それから、近年の災害では風速が非常に上がってきており、街路樹の倒木が発生していることを地域の方々が心配されていますが、それについてはしっかり対応していただいているので、ありがたく思っております。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>農地の記載についての意見です。23ページ【みどりの施策の体系】の「みどりを活かす」の「まちなかのみどりの活用」の中に、「まちなかの小さな緑地の活用とネットワーク化」があり、そこに農地が含まれているようなのですが、「小さな緑地」ではなく「農地・緑地」と書いていただきたいと思います。</p> <p>それと、28ページ「③まちなかにおける協働でのみどりづくりの推進」に「みどりを活かしたコミュニティづくり」とありますが、広い意味でのコミュニティをイメージされていると思いますが、川西市でコミュニティというとコミュニティ協議会がまず思い浮かんできます。コミュニティという言葉は色々な計画でも出てきますが、コミュニティという言葉の使い方を検討いただきたいと思います。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>時間がかかなり過ぎておりますので、またご意見がありましたら、個別に事務局にご連絡いただき、反映をしていただければと思います。</p> <p>本日は案件の分量が多すぎたこともありまして、皆さまに時間的負担をおかけしまして、申し訳ありません。次回からはもう少し分量を調整する、あるいは長くなるようでしたら事前に3時間かかる旨を伝えるなど、事前に調整いただければと思います。</p> <p>本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。</p>
司会	<p>次回は時間配分、あるいは質疑いただく内容を十分吟味して、事前に会長と協議させていただきたいと思います。</p> <p>長時間に渡りまして慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございます。これをもちまして、令和5年度第1回都市計画審議会を終了させていただきます。</p> <p>次回第2回審議会は10月頃を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。</p>